

令和8年度鳴門市会計年度任用職員【障がい者対象】(一般事務)募集案内

鳴門市企画総務部人事課

受付期間：令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金）

※持参する場合、受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付できません。

試験日：※試験日時は、申込みいただいた方にご連絡いたします。

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
事務補助	市役所（本庁、出先機関等）における事務の補助的業務 ○文書作成補助・文書整理・資料のコピー・パソコン入力等	4人程度

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月～令和9年3月31日（予定）
勤務地	市役所または市の出先機関
報酬等	日額7,434円～（地域手当相当額を含む。） ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手当等を支給。
勤務時間	週5日勤務 8時30分から17時15分のうち6時間以上7時間以内 ※勤務時間等については、応相談
勤務を要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日（12月29日～31日、1月2日・3日も休日）
休暇等	年次有給休暇：12日 ※任用期間等に応じて付与 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村職員共済組合・雇用保険に加入（加入要件を満たす場合）
災害補償	公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ③ 次に掲げる手帳等の交付を受けている者（試験日までに交付される見込みのある者を含む。）

- (ア) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）
- (イ) 都道府県知事、政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者厚生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
- (ウ) 精神障害者保健福祉手帳
- ※手帳等は受験日当日において有効であることが必要。

4 試験内容

- 試験方法 事務能力（パソコン操作）検査及び面接審査
※ただし、現在鳴門市役所で会計年度任用職員として勤務している方については、面接試験のみ。
- 試験日 随時（※日時は、申込みいただいた方にご連絡いたします。）
- 試験会場 未定（申込みいただいた方にご連絡いたします。）

5 申込方法

電子申請による申込のみ受付

※具体的な手続きは、別紙「電子申請申込方法」を参照してください。なお、電子申請による申込ができない特段の事情がある場合は、下記連絡先までお問い合わせください。

6 合格から採用まで

合否は、3月上旬までに電子申請フォームにて通知します。
採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験において収集した個人情報は、本採用試験に係る事務に利用することを目的とし、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。

なお、この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

<連絡先>鳴門市企画総務部人事課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

（電話）088-684-1534 （メール）jinji@city.naruto.i-tokushima.jp